

消費者

11月1日は計量記念日

商品に表示された内容量って？

ある日、A子さんは、すき焼きを作るため、スーパーで「100gあたり500円」、内容量「200g」と表示された牛肉を購入しました。

しかし、調理のため、家のはかりで牛肉を計ってみると「170g」しかありませんでした。家のはかりが壊れている可能性もありますが、スーパーで正しく計量されたのでしょうか？
そもそも内容量って何を指すのでしょうか？



商品に表示された内容量は商品（この場合、牛肉）そのものの量であり、トレーやラップの重さは含まれません。トレーやラップ、たれ、わさびなど商品以外のものは、「風袋」といい、お店の人が商品を計量するときは、全体の重さからこの風袋量を引いて商品の内容量を正確に計量しなければいけません。今回の場合、例えば、トレーとラップの重さが「30g」あり、お店の人がこの風袋を引き忘れたとしたら、お客さんは、「170g」の商品と「30g」の風袋を1000円で購入したことになり、「30g」分の代金を余計に支払ったことになり

ます。

消費者センターでは、市内のお店に出向き、パック詰め商品が正しく表示されているか、内容どおりに計量されているかなどの検査を行い、不適正な計量がある場合、お店に対して正しい計量の方法を指導しています。

平成5年11月1日に新計量法が施行されたことから11月1日は「計量記念日」になっています。身の周りの「はかる」ことに関心を持ついい機会です。

長崎市では11月1日の計量記念日にあわせて、家庭にあるはかり（体重計、キッチンスケールなど）の無料検査を行います。家庭にあるはかりが正確か検査してみませんか。

◆家庭用はかりの無料検査

- ・日時 10月31日（水）午前10時～正午
場所 西公民館（丸尾町）
- ・日時 11月1日（木）午前10時～正午
場所 健康づくりセンター（布巻町）
- ・日時 11月3日（祝）・4日（日）、
午前10時～午後5時 場所 メルカ
つきまち4階

■問い合わせ

消費者センター（☎0929・1500）